

国・北海道・旭川市の計画体系比較

国
第 5 次男女共同参画基本計画
2021～2025
I あらゆる分野における女性の参画拡大
1 政策・方針決定過程への女性の参画拡大
○ ① 政治分野 ② 司法分野 ○ ③ 行政分野 ○ ④ 経済分野 ○ ⑤ 専門・技術職、各種団体等
2 雇用等における男女共同参画の推進と仕事と生活の調和
○ ① ワーク・ライフ・バランス等の実現 ○ ② 雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保及び各種ハラスメントの防止 ○ ③ 積極的改善措置（ポジティブアクション）の推進等による女性の参画拡大・男女間格差の是正 ④ 非正規雇用労働者の待遇改善、正規雇用労働者への転換の支援 ○ ⑤ 再就職、起業、雇用によらない働き方等における支援
3 地域における男女共同参画の推進
① 地方創成のために重要な女性の活躍推進 ○ ② 農林水産業における男女共同参画の推進 ○ ③ 地域活動における男女共同参画の推進
4 科学技術・学術における男女共同参画の推進
① 科学技術・学術分野における女性の参画拡大 ② 男女共同参画と性差の視点を踏まえた研究の促進 ③ 男女の研究者・技術者が共に働き続けやすい研究環境の整備 ④ 女子学生・生徒の理工系分野の選択促進及び理工系人材の育成
II 安全・安心な暮らし
5 女性に対するあらゆる暴力の根絶
○ ① 女性に対するあらゆる暴力の予防と根絶のための基盤づくり ② 性犯罪・性暴力への対策の推進 ③ 子供、若年層に対する性的な暴力の根絶に向けた対策の推進 ○ ④ 配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護等の推進 ⑤ ストーカー事案への対策の推進 ⑥ セクシュアルハラスメント防止対策の推進 ⑦ 人身取引対策の推進 ⑧ インターネット上の女性に対する暴力等への対応 ⑨ 売買春への対策の推進
6 男女共同参画の視点に立った貧困等生活上の困難に対する支援と多様性を尊重する環境の整備
○ ① 貧困等生活上の困難に直面する女性等への支援 ② 高齢者、障害者、外国人等が安心して暮らせる環境の整備
7 生涯を通じた健康支援
○ ① 生涯にわたる男女の健康の包括的な支援 ② 医療分野における女性の参画拡大 ③ スポーツ分野における男女共同参画の推進
8 防災・復興、環境問題における男女共同参画の推進
○ ① 国の防災・復興行政への男女共同参画の視点の強化 ② 地方公共団体の取組促進 ③ 国際的な防災協力における男女共同参画 ④ 男女共同参画の視点に立った気候変動問題等の環境問題の取組の推進
III 男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備
9 男女共同参画の視点に立った各種制度等の整備
① 男女共同参画の視点に立った各種制度等の見直し ② 男女の人権尊重の理念と法律・制度の理解促進及び救済・相談の充実
10 教育・メディア等を通じた男女双方の意識改革、理解の促進
○ ① 男女共同参画を推進し多様な選択を可能にする教育・学習の充実 ○ ② 学校教育の分野における政策・方針決定過程への女性の参画拡大 ③ 国民的広がりを持って地域に浸透する広報活動の展開 ④ メディア分野等と連携した積極的な情報発信 ⑤ メディア分野等における政策・方針決定過程への女性の参画拡大及びセクシュアルハラスメント対策の強化
11 男女共同参画に関する国際的な協調及び貢献
① 持続可能な開発目標（SDGs）や女子差別撤廃委員会など国連機関等との協調 ② G7,G20,APEC,OECDにおける各種合意等への対応 ③ ジェンダー平等と女性・女児のエンパワメントに関する国際的なリーダーシップの発揮
○ 旭川市の計画と対応している項目
政策領域
重点分野
基本的方向

北海道
第 3 次北海道男女平等参画基本計画
2018～2027
I 男女平等参画の実現に向けた意識の変革
1 男女平等参画の啓発の推進
○ ① 広報・啓発活動の充実 ○ ② メディア等における男女平等の理念への配慮 ③ 国際交流・国際理解・国際協力の促進
2 男女平等の視点に立った教育の推進
○ ① 家庭における男女平等教育の推進 ○ ② 学校における男女平等教育の推進 ○ ③ 社会における男女平等教育の推進
II 男女が共に活躍できる環境づくり
1 女性活躍の機運醸成と見える化の推進
○ ① 女性の活躍を応援するネットワークの構築 ② 地域で活躍する女性の「見える化」
2 働く場における女性の活躍促進
○ ① 政策・方針決定への女性の参画拡大 ○ ② 仕事と家庭が両立できる働き方改革 ○ ③ 男女の均等な雇用機会と待遇の確保 ○ ④ 働きたい女性の就労・雇用継続支援 ○ ⑤ 女性の円滑な再就職の支援 ○ ⑥ 起業・多様な働き方支援 ⑦ パートタイム労働者や派遣労働者等の雇用環境の整備 ○ ⑧ 育児、介護の支援体制の充実 ○ ⑨ 相談業務の充実
3 農林水産業・自営業における男女平等参画の促進
○ ① 農林水産業・自営業における男女平等参画の促進
4 地域社会における男女平等参画の促進
○ ① 地域活動の促進 ○ ② 防災・災害復興における男女平等参画の促進
第 4 次北海道配偶者暴力防止、 被害者保護及び支援等に関する基本計画
2019～2024
III 安心して暮らせる社会の実現
1 男女平等参画を阻害するあらゆる暴力の根絶
○ ① 男女平等参画を阻害する暴力根絶に対する取組の充実
2 みんなが安心して暮らせる環境の整備
○ ① 貧困など生活上の困難に直面している人々への支援 ② 高齢者、障がい者等が安心して暮らせる環境の整備
3 生涯にわたる健康づくりの推進
○ ① 生涯を通じた健康支援の推進 ○ ② 妊娠、出産等に関する健康支援
4 被害者の自立の支援
○ ① 自立支援
5 関係機関、団体の相互の連携協力
○ ① 民間団体との連携 ○ ② 市町村、関係機関、団体等との連携
6 職務関係者の研修、人材育成の充実
○ ① 職務関係者の研修、人材育成 ② 加害者更生に関する調査研究等の促進
7 苦情への適切な対応
II 男女平等を阻害するあらゆる暴力の根絶
○ 旭川市の計画と対応している項目
目標
基本方向
施策の方向

旭川市
第 2 次あさひかわ男女共同参画基本計画
2021～2030（2025）
I 男女共同参画社会の実現に向けた意識変革の促進
1 男女共同参画の視点に立った教育学習の推進
① 男女共同参画の視点に立った学校教育の推進 ② 性別にとられない職業意識の醸成、意識啓発の実施 ③ 男女共同参画の視点に立った生涯学習の推進
II あらゆる分野における男女共同参画の促進
2 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大
① 女性の登用の促進 ② 女性の能力や感性を生かすための環境整備
3 男女共同参画の視点に立ったまちづくりの推進
① 地域活動における男女共同参画の促進 ② 男女共同参画の視点に立った防災活動の推進 ③ 男女共同参画を推進する市民団体等への情報提供及び活動への支援
III 誰もが働きやすい環境づくり
4 男女の多様な働き方の促進
① 男女の均等な雇用機会と待遇の確保 ② 農業・商工自営業等従事者の労働環境の整備 ③ 女性起業家の支援等さらなる女性活躍の促進
5 ワークライフバランスの推進
① 男女が仕事と家庭生活を両立できる働き方改革 ② 子育て・介護の支援体制の充実と固定的役割分担意識の解消
第 4 次旭川市配偶者等からの暴力防止 及び被害者支援に関する基本計画
2024～2028
IV 誰もが安心して暮らせる社会の形成
6 男女の人権の尊重
① DV等の防止のための啓発と被害者の支援 ② 女性にかかわる各相談窓口体制の充実と連携 ③ 性別による人権侵害防止等に関する啓発
7 生涯を通じた健康の保持・増進
① 保健・医療体制の充実とライフステージに応じた健康推進 ② 性及び生殖に関する個人の意思の尊重についての意識啓発
基本的方向 配偶者等からの暴力の根絶
1 DV防止に向けた啓発の推進
① DVに関する知識の普及 ② 人権教育の推進 ③ 若年層に対する予防啓発の推進 ④ 通報についての啓発
2 被害者の早期発見と相談支援体制の充実
① 医療、福祉、教育機関等と連携した被害者の発見 ② 安全で安心な相談環境の整備 ③ 相談支援体制の充実 ④ 職員の相談対応能力の向上
3 適切な被害者の保護
① 被害者の安全確保のための支援 ② 危険が急迫しているときの迅速な一時保護の実施 ③ 同伴する子どもへの支援 ④ 被害者の情報管理の徹底
4 被害者の自立に向けた支援の充実
① 生活や経済的基盤の安定のための支援 ② 各種手続きや制度に関する情報提供 ③ 同伴する子どもの修学等の支援 ④ 精神的なケアの実施
5 関係機関・団体との連携の推進
① 関係機関や団体との連携 ② 旭川市子ども・女性支援ネットワークの活用
6 困難な問題を抱える女性への支援
① 困難な問題を抱える女性への相談支援の充実 ② 困難な問題を抱える女性への包括的な支援
○ 旭川市の計画と対応している項目
基本目標
基本的方向
施策の方向性